

第5期 決算公告

ワランティ少額短期保険株式会社
代表取締役 工藤 大輔

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	41,422	保険契約準備金	2,254
預貯金	41,422	支払備金	358
無形固定資産	6,536	責任準備金	1,896
ソフトウェア	6,536	代理店借	351
再保険貸	21,426	再保険借	25,321
その他資産	267,241	その他負債	5,446
預け金	196	未払法人税等	311
未収金	10,419	未払金	4,579
前払費用	70	未払費用	409
仮払金	336	預り金	145
保険業法第113条繰延資産	256,218	賞与引当金	1,857
供託金	10,000	負債の部 合計	35,230
		(純資産の部)	
		資本金	284,293
		資本剰余金	284,293
		資本準備金	284,293
		利益剰余金	△257,190
		その他利益剰余金	△257,190
		繰越利益剰余金	△257,190
		株主資本合計	311,396
		純資産の部 合計	311,396
資産の部 合計	346,627	負債及び純資産の部 合計	346,627

※金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却方法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上方法

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(4) 責任準備金の積立方法

保険業法施行規則第 211 条の 46 の規定に基づき算出した金額を計上しております。

(5) 保険業法第 113 条繰延資産の処理方法

保険業法第 113 条に基づき、最初の 5 事業年度の間（2022 年 3 月期～2026 年 3 月期まで）に発生した事業費に係る金額を保険業法第 113 条繰延資産として計上しております。また、保険業法第 113 条繰延資産の償却額の計算は、定款に基づき、成立後 10 年以内（2031 年 3 月期まで）に償却することとしております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び債務の総額

関係会社に対する長期金銭債務

・該当事項はございません。

3. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳

(1) 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	2,404 千円
同上に係る出再支払備金	2,163 千円
<hr/>	
差引（イ）	240 千円
IBNR 備金（出再 IBNR 備金控除前）	1,176 千円
同上に係る出再 IBNR 備金	1,058 千円
<hr/>	
差引（ロ）	117 千円
計（イ+ロ）	358 千円
<hr/>	

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	4,677 千円
同上に係る出再責任準備金	4,209 千円
<hr/>	
差引（イ）	467 千円
異常責任準備金(ロ)	1,428 千円
<hr/>	
差引（イ+ロ）	1,896 千円

4. 1株当たりの純資産額は、4,674円22銭です。